

○ 鎌倉市緑の基本計画（素案）に対する意見を募集します。

- 鎌倉市緑の基本計画は、計画の基本理念、緑の将来都市像などの基本的方針を継承したうえで、社会動向などを踏まえた見直しを行いました。
- このたび、「鎌倉市緑の基本計画（素案）」をまとめましたので、鎌倉市意見公募手続条例に基づき、素案に対するご意見を募集いたします。

【素案の閲覧などについて】

- 市役所本庁舎3階みどり公園課窓口、各支所及び市ホームページにて閲覧できます。
- 市役所本庁舎3階のみどり公園課窓口では、素案の貸し出しを行います。（冊数・日程に限りがありますので、お電話やメールでお問い合わせください。）

市ホームページは

↓こちら↓



緑の基本計画制度について

- 緑の基本計画とは、都市緑地法第4条の規定に基づき、市町村が定める緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。
 - 本市では、この計画を平成8年（1996年）に策定し、その後、必要に応じた見直しを行ってきました。
 - 計画の主な内容
 - ・ 緑の将来都市像
 - ・ 将来都市像実現のための施策
 - ・ 計画推進のための施策と制度・事業
- ※ 現行の緑の基本計画（平成23年（2011年））は、市政情報コーナーにて閲覧及び販売をしています。また、市ホームページでご覧になれます。

【いただいたご意見について】

- ・ 令和3年10月26日（火）までに届いたご意見を集約し、これに対する市の考え方を合わせて、後日公表（市ホームページへの掲載）します。
 - ・ 個々のご意見に対して、直接、個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・ 募集結果の公表に際しては、ご意見以外の内容（氏名・住所等）は公表しません。
- ※ 緑の基本計画（案）とした内容は、鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例に基づいて、鎌倉市緑政審議会に諮問し、確定します。

ご意見の提出

- 裏面の用紙に、お名前・ご住所・電話番号をご記入の上、みどり公園課まで直接、又は次の方法でご提出ください。
- 郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市役所みどり公園課宛て
- FAX 0467-23-8700（代表番号のため、宛先「みどり公園課」を明記してください。）
- メール midori@city.kamakura.kanagawa.jp
- この用紙に限らず、お名前・ご住所・電話番号を明記し、任意書式でご提出いただいても構いません。

F A X 番号 (0467)23-8700(代表)

○この用紙をみどり公園課（市役所本庁舎3階）に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、メールにてご提出ください。

都市景観部みどり公園課 宛

お名前		電話番号	
ご住所			
緑の基本計画（素案）についてのご意見			

- ・令和3年10月26日(火)までに届いたご意見を集約し、これに対する市の考え方を合わせて、後日公表（市のホームページへの掲載）します。
- ・個々のご意見に対して、直接、個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見の募集結果の公表に際しては、ご意見以外の内容（氏名・住所等）は公表しません。
※緑の基本計画（案）とした内容は、鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例に基づいて、鎌倉市緑政審議会に諮問し、確定します。

お問い合わせ：都市景観部みどり公園課みどり担当

電話 61-3486(直通)

メール midori@city.kamakura.kanagawa.jp